

証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	ラッセル・インベストメントDC外国債券F(運用会社厳選型)
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信／海外／債券
4. 商品属性	
当初設定日	2017年8月18日
信託期間	無期限
クローズド期間	ありません。
主要投資対象	ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド (マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引される公社債を主要投資対象とします。)
運用方針	ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。マザーファンドでは、複数の運用スタイルに分散し、それぞれの運用スタイルにおいて優れていると判断される運用会社を厳選し、必要に応じて入れ替えます。ベンチマークを上回ることを目標に運用を行います。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ● 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ● デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。
ベンチマーク	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配の有無および分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。
償還条項	原則として、分配金は無手数料で自動的に再投資されます。 信託設定日から1年経過後、当ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生したとき等は、繰上償還することがあります。
5. お申込み方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額が適用されます。
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年0.803%(税抜年0.73%) (内訳(年率): 委託会社0.55%(税抜0.50%)、販売会社0.198%(税抜0.18%)、受託会社0.055%(税抜0.05%))
信託財産留保額	ありません。
その他費用	次の費用については信託財産の中から支弁されます。 <ul style="list-style-type: none"> ● 組入有価証券の売買時の売買委託手数料 ● 先物・オプション取引等に要する費用 ● 資産を外国で保管する場合の費用 等
8. お申込み不可日等	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所のいずれかが休業日の場合には、お申込みができません。また、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。また、確定拠出年金制度上、お取扱いができない場合がありますので、弊社コールセンターにお問合せください。

項目	内容
9. 課税関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。 ● 加入者および運用指図者の方の年金資産残高に対して約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。
10. 利益の見込み 損失の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。 ● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。
11. 基準価額の主な 変動要因等	当ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けて、変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスクは次の通りです。
金利変動リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	公社債の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
流動性リスク	当ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入公社債を売却することで換金代金の手当てを行います。組入公社債の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
12. セーフティー ネットの有無	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構・貯金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	解約価額 (= 基準価額) × 保有口数 ※ 基準価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除してください。
14. 委託会社	ラッセル・インベストメント株式会社(ファンドの運用の指図を行います。)
15. 受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行います。) (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

(運営管理機関) リそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。

(2019.10)